

重 要

令和8年3月26日

会 員 各 位

(一社) 福井県トラック協会

資源エネルギー庁発出の『石油製品の安定供給』に関する要請文の 活用及びその対応に関する情報提供について

平素は、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の中東情勢の悪化における国内のエネルギー安定供給確保に向け、資源エネルギー庁は、3月19日付で、石油精製業者等に対し、偏りのない石油の安定供給について要請しました。(別添のとおり)

つきましては、石油販売業者との協議・交渉において、別添の要請文を積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。

また、要請に伴った協議・交渉において、以下のような事例があった場合は、国土交通省等と具体的な事実関係を共有するため、当協会ホームページ掲載の報告様式を使用して、ご報告をお願いいたします。

1. 「インタンクへの供給を停止された。」など、納得し難い対応があった場合
2. 供給停止に至っていない場合であっても、供給制限により事業継続に重大な支障を生じるおそれがある場合

報告に当たりましては、事業者名(相談者名)、相手方の名称(石油元売り会社名、販売会社名等)、交渉した結果等について、できるだけ詳しくご記載の上、下記メールアドレスまでご報告いただきますようお願いいたします。

メール回答アドレスinfo@f-ta.jp